

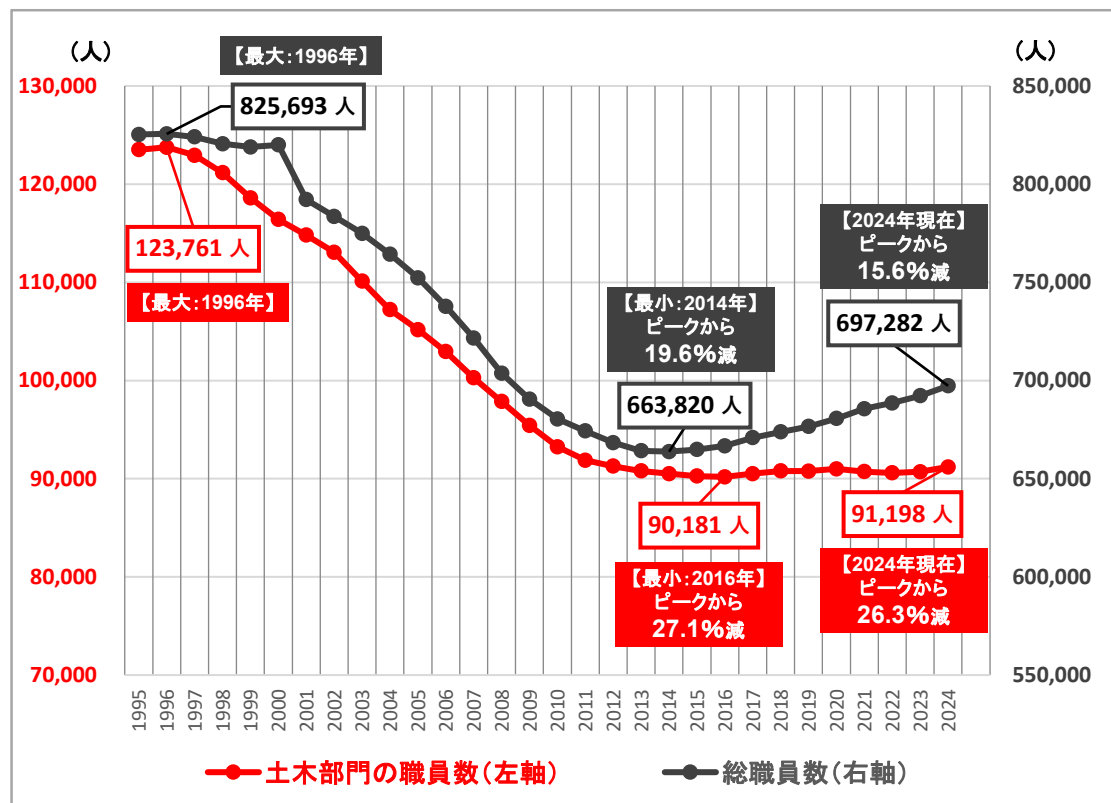
「地域インフラ群 再生戦略マネジメント」の推進

令和7年9月25日(木)
国土交通省 総合政策局
公共事業企画調整課

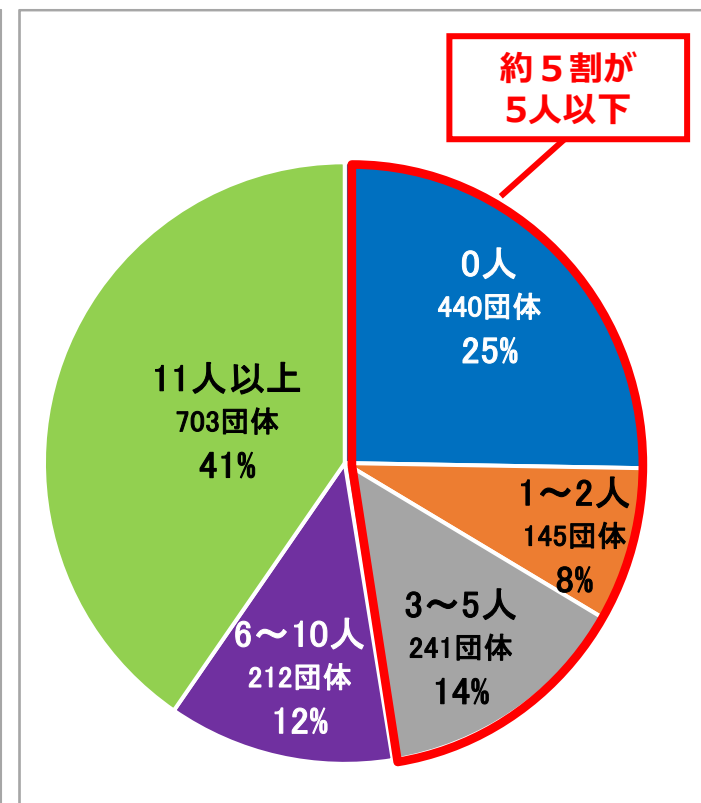
インフラメンテナンスを支える市区町村の状況

- 市区町村における土木部門の職員数は、ピークの1996年と比べて、約30年で約26%減少（総職員の減少率は約16%であり、土木部門職員数はそれよりも10ポイント大きく減少）。
- 技術系職員数は、約半数の市区町村では5人以下（25%の市区町村は技術系職員が0人）。

＜市区町村における部門別職員数の推移＞※1



＜市区町村における技術系職員数＞※1※2

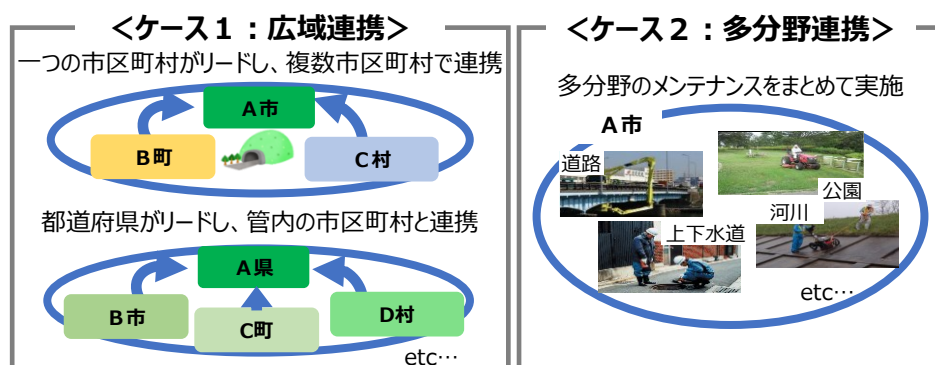


※1：地方公共団体定員管理調査結果(R6.4.1時点)より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。

※2：技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

- 技術系職員に限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、**複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え**、効率的・効果的にマネジメントしていく「**地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)**」を推進。
- モデル地域(11件、40自治体)において群マネ実装を目指すとともに、導入に向けた検討プロセスを踏まえ、導入検討から実践までサポートできる「**手引き**」を策定する。

[地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)のイメージ]



[群マネの全国展開に向けた方向性]

メリット(想定される効果)

＜自治体＞

- ◎発注作業や業務指示等にかかる対応時間が減少し、計画策定等に注力可能
- ◎広域連携により、技術的知見が補完されるだけでなく、職員の技術力向上

＜事業者＞

- ◎複数業務をまとめることで作業効率化
例：パトロールを一括化、同じ現場で舗装補修と清掃等を同時作業、足場の共同利用等
- ◎書類作成や事務手続き等の手間が削減(特にJV等の代表企業以外の構成企業)
- ◎創意工夫を発揮しやすくなり、メンテナンスの質の向上
例：事業者提案による新技術導入、蓄積データ分析による先回り対応等
- ◎事業者間の連携により、人員や資機材の融通可能

不安(具体的な手順等)

＜自治体＞

- ◎業務効率化のために、どのような発注内容にしていけるか？
- ◎自治体間や内部他部署との調整をどのように進めていくか？
- ◎事業者側とのコミュニケーションをどのように進めていくか？

＜事業者＞

- ◎業務範囲が広がった場合、事業者として対応できるか？
- ◎事業者同士でどのように連携を進めていくか？

[群マネモデル地域(R5.12選定)]

計11件(40地方公共団体)

類型	選定数	代表自治体
① 広域連携(垂直)	2地域	和歌山県、広島県
② 広域連携(水平)	5地域	北海道幕別町、大阪府貝塚市、兵庫県養父市、奈良県宇陀市、島根県益田市、
③ 多分野連携	4地域	秋田県大館市、滋賀県草津市、広島県三原市、山口県下関市

「**メリット**」が十分浸透していない一方、**実施手順や調整方法を巡る「不安」**が先行していることが群マネ拡大の課題

「群マネの手引き」にて、事例や苦労話なども交えて、自治体や事業者にわかりやすく解説(R7年度策定予定)

○ 広域連携として、県による市町村の橋梁の点検、設計、修繕工事等の代行や、県・市で道路の日常維持管理の共同発注などの先行事例が存在。

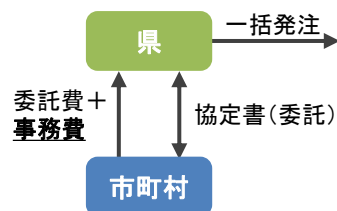
奈良県(橋梁の点検、設計等の代行)



✓ 課題・取組のきっかけ:
市町村合併があまり進まず、規模が小さい市町村が多く存在する中、県と市町村、あるいは市町村同士の連携・協働を図った。

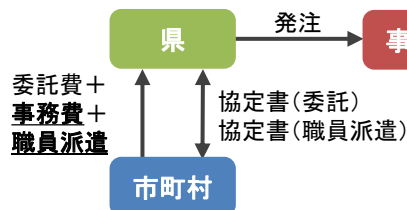
✓ 人口: 約132万人
✓ 技術者数: 39市町村のうち、10町村で0人(R6.4.1)

【垂直連携(点検、計画策定)】



- ① 県と市町村が協定書を締結。
- ② 市町村は県へ委託費+事務費を負担。
- ③ 県が、県と複数市町村の業務をとりまとめて一括発注。
- ④ 県と市町村が立ち会いの上、成果物を確認。

【垂直連携(補修設計、修繕工事)】

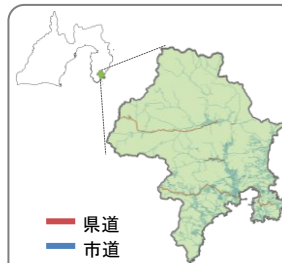


- 上記に加え、
- ① 県と市町村が協定書を締結。
 - ② 市町村が県へ職員派遣(併任辞令)。
 - ③ 派遣職員は県職員のサポートを受けながら、自分の市町村が県に委託した業務に従事。

市町村の橋梁点検等を県が垂直補完

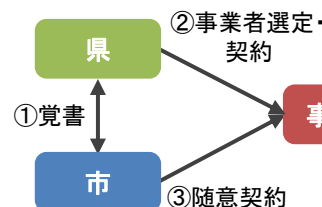
- 業務や工事の履行は発注者である県が責任を持つが、橋梁の判定区分は最終的に市町村が決定。
- 県への派遣職員が技術的なノウハウを取得することで、各市町村の技術力も向上。

静岡県-下田市(道路の日常維持管理の共同発注)

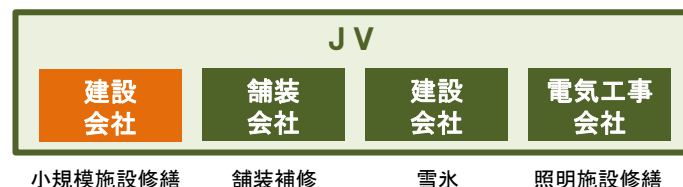


✓ 課題・取組のきっかけ:
伊豆半島では過疎化が進む中、南海トラフ地震による津波をはじめ、将来発生が懸念される災害に対して、行政・地域建設業双方の体制を維持しておくため、平時から管理体制の効率化に着手。

✓ 人口: 【下田市】約2万人
✓ 技術者数:
【静岡県(下田土木事務所)】41人
【下田市】6人



- ① 県と市で覚書を締結。
 - ② 県道と市道の日常維持管理を同一の事業者へ委託。
 - ③ 契約は県・市それぞれが実施。
- ※同一の仕様書で公告し、県が事業者を選定した後、市は覚書に基づき同一事業者と随契。



県道と市道を同一事業者が管理することで、作業効率化

- 往路は市道、復路は県道といったパトロール効率化
- 県道・市道を区別せず近隣箇所をまとめて作業実施

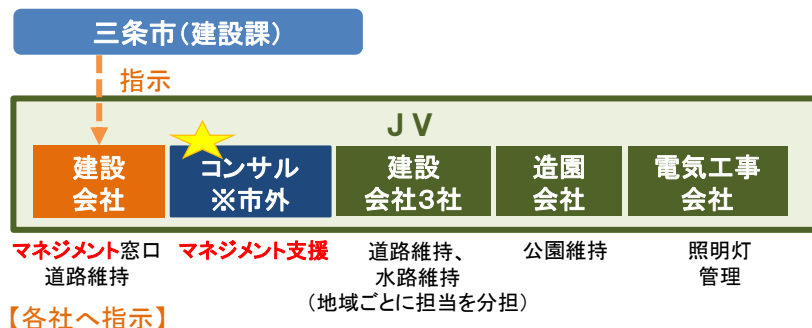
- 多分野連携として、道路、河川、公園等の日常維持管理の包括的民間委託の先行事例が存在。
- 幅広い分野の業務を担うため、事業者側はJVや建設業協同組合を構成して受注。

新潟県三条市(道路、河川、公園の日常維持管理)



✓ 課題・取組のきっかけ:
現業職員の高齢化等により、直営作業の継続性が懸念されるとともに、豪雨災害などが頻発する中で地元企業の活躍を促すために、取組に着手。

✓ 人口: 約9.2万人
✓ 技術者数: 30人



JVは地元建設会社を中心としつつ、地元だけではノウハウの乏しい業務について、市外コンサルも参画

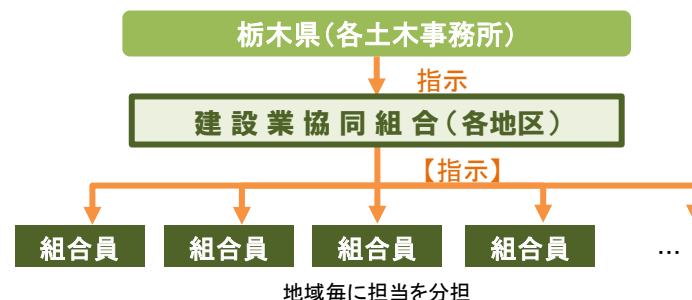
- ・舗装補修のついでに清掃、草刈と剪定を並行して対応するなど、個別発注よりも作業の効率化。
- ・市外コンサルが、蓄積データ(補修履歴や市民からの苦情・要望等)を分析し、舗装補修をどのように進めていけば良いかの技術的な提案を実施。

栃木県(道路、河川、砂防の日常維持管理)



✓ 課題・取組のきっかけ:
財政健全化プログラムとして、県の出先機関の統廃合や人員削減がされる中、県建設業協会からも建設業協同組合の活用の提案があり、取組に着手。

✓ 人口: 約192万人
✓ 技術者数: 339人 * 栃木県(県内全9事務所)



事業協同組合が包括的民間委託を受注し、地元業者である組合員が地域ごとに担当を分担(県内全9事務所にて包括委託)

- ・組合が安定して運営できる受注量の確保が可能となっている。
- ・都度の契約手続きが不要なため事務手続きが削減されている。
- ・除雪等で他エリアを事業者間で協力して実施する例もある。

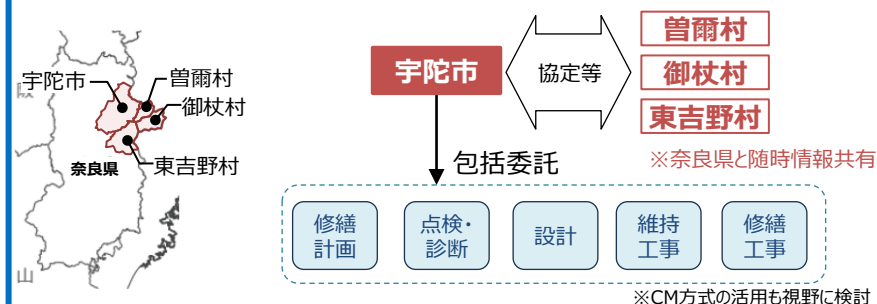
○ 群マネモデル地域では、既存事例の乏しいスキームの実現を目指して、検討を進める。

【広域連携】 島根県益田市(他2町)



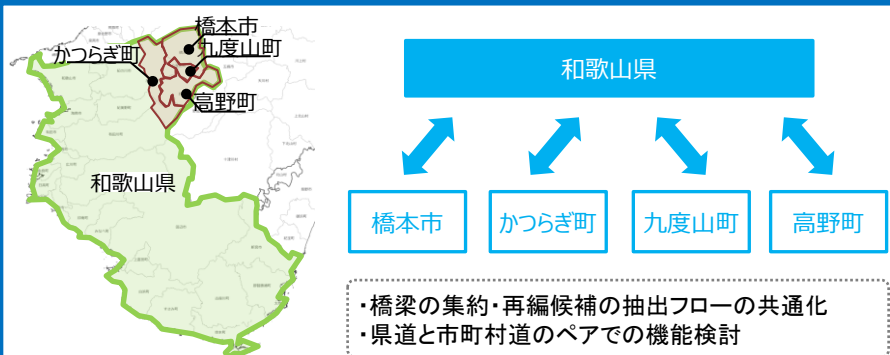
1市2町で協議会を設置、 橋梁の点検・設計を発注するスキーム

【広域連携】奈良県宇陀市(他3村)



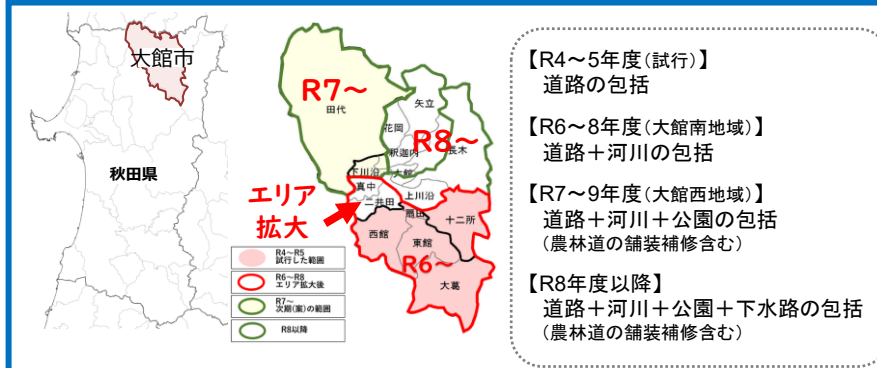
1市3村で点検、設計に、工事をセットにして 包括的に発注するスキーム

【広域連携】和歌山県(他1市3町)



県と1市3町が連携して、橋梁の
集約・再編計画を共同策定するスキーム

【多分野連携】秋田県大館市

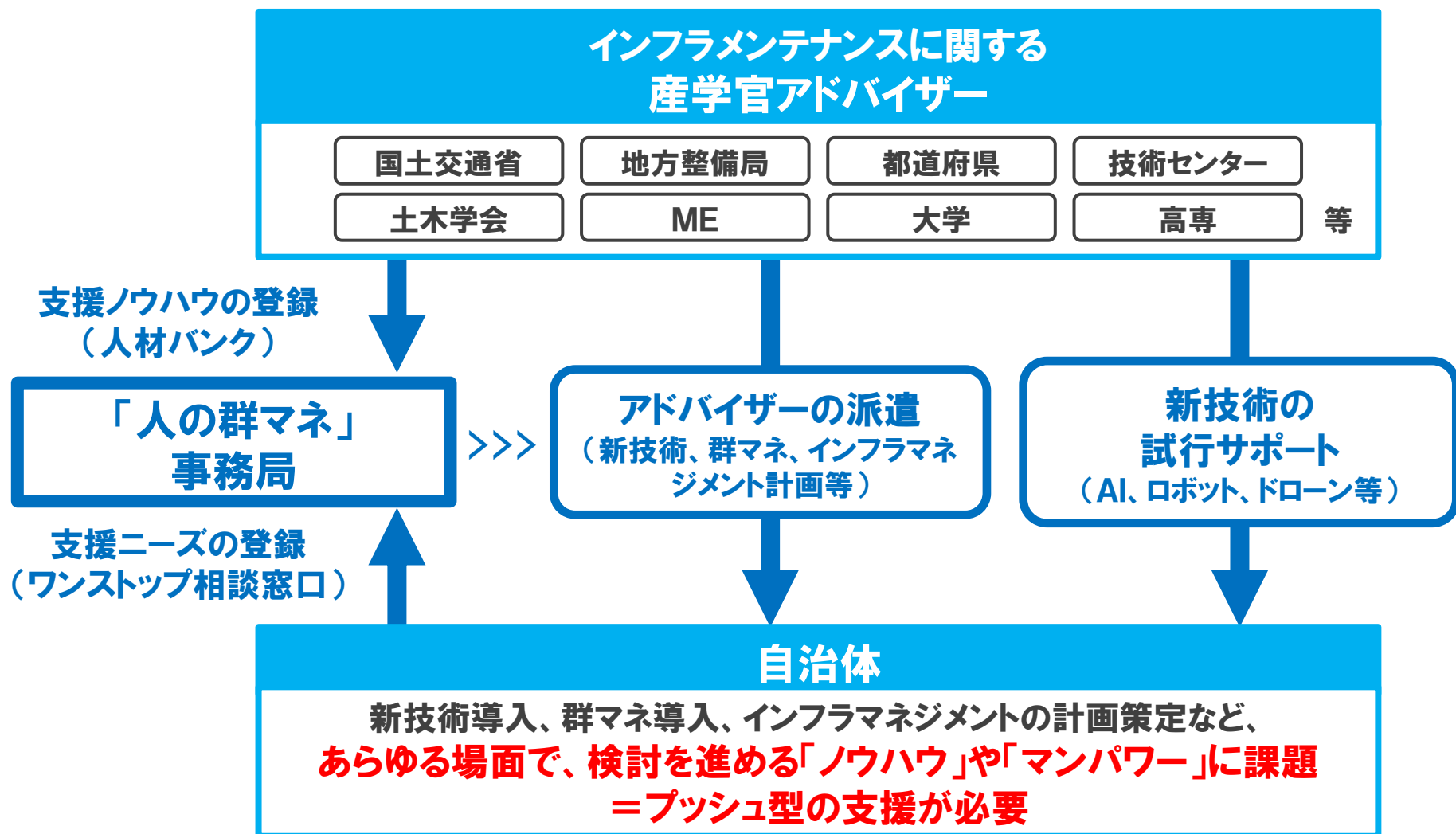


**道路、河川、公園に加えて、農林道や下水路を
分野横断で発注するスキーム**

※いずれもR7.5.30時点の検討内容であり、今後の調整により変更となる可能性があります。

「人の群マネ」の推進体制イメージ

- 人員体制が脆弱な自治体においては、新技術や群マネ導入、インフラマネジメントの計画策定など、あらゆる場面で、検討を進めるノウハウやマンパワーに課題がある。
- そのため、産学官アドバイザーの派遣や新技術の試行サポート等によるプッシュ型の自治体支援を目指して、人材バンクやワンストップ窓口を担う事務局機能の構築を検討。



①群マネの全国展開に向けた検討

- 「群マネ」の手引きVer.1の公表（既存事例のノウハウ横展開）
- 手引きを用いた普及活動（自治体や事業者への説明会等）
- 群マネ導入の財政的支援の検討

等

②既存事例が乏しいスキームの具体化に向けた検討

- 道路分野等における広域連携スキームの適用方法の検討
（地方自治法の一部事務組合、協議会等）
- 群マネ契約におけるインセンティブ設計方法の検討

等

道路法改正(連携協力制度の創設)

- 市町村における技術系職員の減少等に対応し、効率的な道路管理を実現するため、道路管理者間の協議により道路の点検や修繕等を他自治体が代行できる制度（**連携協力道路制度**）を創設

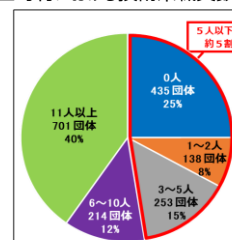
背景・必要性

- 建設後50年以上を経過する道路橋やトンネルの割合は加速度的に増加
- **市区町村の技術系職員の減少が顕在化**
- 道路が災害発生時も含めて機能を発揮するための持続的なインフラ管理が課題

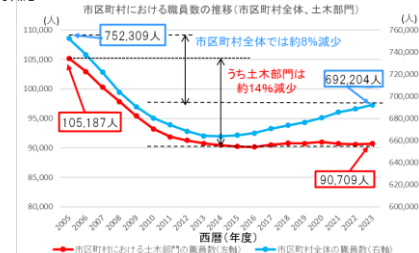
- 広域・複数・多分野のインフラを「群」として捉え、戦略的にマネジメントする
「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」の取組が進められている
 - ・ 令和5年12月には11地域40自治体が群マネモデル地域として選定
 - ・ 338自治体が包括的民間委託の導入の意向等がある

- 複数市区町村で効率的な維持管理や修繕等を進めるにあたっては、
足場の占用、巡回での落下物の処理、放置車両の移動等において、別途、本来道路管理者の意思決定が必要

《市区町村における技術系職員数》 ※1、※2



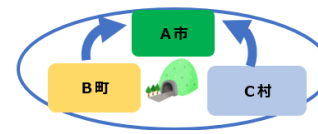
《市区町村における職員数の推移》 ※1



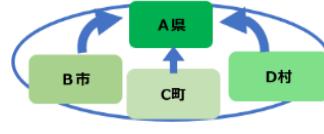
※1：地方公共団体定員管理調査結果（R5.4.1時点）より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としていない。
 ※2：技術系職員は土木技術、建築技術として定義。

【群マネのイメージ】

一つの市区町村がリードし、複数の市区町村で連携



都道府県がリードし、管内の市区町村と連携



改正概要

連携協力道路制度の創設

- ・ 隣接し、又は近接する二以上の市町村の区域に存する道路について、関係する複数の道路管理者が協議して別にその管理の方法を定めることにより、当該道路の道路管理者以外の道路管理者が維持、修繕その他の管理を行うことができることとする
- ・ 当該協議により分担すべき費用の額及び分担方法を定めることができることとする